

2021年度 事業方針計画（案）

■方針

YMCA コミュニティサポートは、日本、世界の YMCA と連携し、また地域の多様な主体とも連携して、以下の方針のもと、横須賀・三浦エリアおよび広域の市民活動、ボランティアの支援を行います。

- (1) すべての世代の方々が身体的、精神的、社会的な健康を、現在と将来にわたって維持・増進する生活を提案し、機会を提供します。
- (2) 違いを認め共に生きる社会の実現のために、YMCA の活動において世代間交流、グローバルな交流機会や多文化共生の体験・機会を提供します。
- (3) 将来の担い手を育み社会へ輩出するために、若者へ学びの機会と就労支援の機会を提供し、社会参画を支援します。
- (4) 子どもから高齢者まで安心安全な環境と、豊かな生活の時を提供し、福祉のあるべき姿を社会に提案していきます。
- (5) 社会課題に事業を通してより一層取り組むために、地域及び社会の、諸団体及び専門性のある人材と積極的に協働を進めていきます。
- (6) 横浜 YMCA150 周年（2034 年）を見据えた将来計画に基づき、社会に働き、市民と協働していきます。

■計画

1. 公益活動に資する管理運営事業

市民団体、ボランティアが集う市民活動サポートセンターを快適な環境に保つため、新しい生活様式にのっとった施設利用を促進する。新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に、利用についてのガイドラインの周知、徹底、スタッフ間の情報共有を強め、安全管理についての意識を高める。

1) 横須賀市立市民活動サポートセンター管理運営事業

市民活動サポートセンターの指定管理期間は本来 2021 年 3 月までの予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020 年度の指定管理者の公募が延期され、指定管理期間が 1 年延長となった。4 期目の指定管理の最終年となるため、協定の内容を再確認し、やり残した事業がないようにていねいに運営を行っていく。

(1) 施設管理業務

横須賀市との協定にのっとり、次期指定管理の更新を見据えて、ていねいな管理運営を行う。スタッフのホスピタリティを高めて利用しやすいセンターを目指す。

(2) 情報収集提供業務

① 定期刊行物の発行

ア. のたろん通信 毎月 1 日発行 3000 部

- イ. 情報誌のたろん 年4回発行 3000部
- ウ. ボランティア情報冊子 年1回発行 1500部
- エ. メールマガジン「のたろんメール」配信 毎月5日
- ②活動紹介コーナー掲出団体コーディネート 年間50団体
- ③FMブルー湘南出演団体コーディネート 年間36団体
- ④SNSを活用した情報発信（Facebook、Twitter） 随時

（3）相談業務

- ①ロビーワークにおける相談受付（全職員による対応）
- ②団体立ち上げ、法人格取得等相談受付（嘱託職員による対応）

（4）連絡調整業務

- ①主たる連絡調整先
 - ア. 横須賀市役所 各部署
 - イ. 中間支援組織（生涯学習センター、ボランティアセンター、シルバー人材センター）
 - ウ. 支え合い協議会第一層会議体
 - エ. 近隣大学（県立保健福祉大学地域貢献連絡会、横浜市立大学、関東学院大学、神奈川歯科大学）
 - オ. よこすか人社プロジェクト
 - カ. 商工会議所、産業振興財団
 - キ. 商店街（ダウントウンクラブ、本町商店会など）
 - ク. よこすか子育て応援ネットワーク、よこすか三浦子ども食堂・地域食堂ネットワーク
 - ケ. 三浦半島のNPO支援施設（逗子市交流センターなど）
 - コ. 災害時の三者連携を推進する地域勉強会
 - サ. 登録団体

（5）横須賀市立市民活動サポートセンター自主事業

- ①大型プリンター設置
- ②中ロッカーの設置、一時預かりサービス
- ③コピー用紙、消耗品販売
- ④パソコン講座
- ⑤法人所有および寄付による備品貸し出し

2.公益活動に資する支援事業

1) ボランティア・市民活動人材育成事業

様々な世代の市民が自らの力を社会に活かせるような機会を提供する。また、藤沢・三浦地域のYMCA各施設と連携し、若い担い手の育成に努める。昨年度実施できなかった「三浦半島ユースサポータープログラム」を実施できるよう、団体や教育関係機関と調整する。

（1）ユース

- ①さぼせんサポーターズ
- ②ぼびーぐみ

③三浦半島ユースサポータープログラム

④夏のボランティア・市民活動体験の実施（横須賀市立市民活動サポートセンター）

(2) シニア

①ひくてあまた月間の実施

②4Sクラブ、いきいき市民塾の実施

(3) 現役社会人

①プロボノ事業

2) 市民活動の「場」の創出

市民活動の発表や市民参加の場が増えるように、そしてより市民に目立つように「場」の創出、コーディネートを行う。

(1) のたろんフェアの実施

(2) こたろんフェア（作業所コーディネート）実施

(3) 夏の市民活動ボランティア体験の実施

(4) ひくてあまた月間の実施

3) NPO の組織強化支援事業

NPO が社会で活躍するにはその組織強化が必要と考え、様々な方法で支援を行う。

(1) NPO、NPO 法人向けセミナー等の実施（財務、協力者募集、広報活動）

(2) 法人立ち上げ支援、相談業務

(3) NPO のホームページ立ち上げ支援（JIMDO 講座の開催）

4) 地域連携による地域課題、社会課題への対応

地域の課題を的確につかみ、藤沢三浦地域の YMCA、各センターの登録団体、行政、教育機関、諸

団などと連携して課題解決に向けて事業を行う。

(1) 大学との連携による地域課題の把握と解決に向けた事業

(2) 行政、中間支援組織連携による横須賀市生涯現役フォーラム事業

(3) 県、商工会議所、企業、商店会等と NPO の連携による企業、NPO、大学パートナーシップミーティング事業

(4) 横須賀市支え合い組織の支援事業やよこすかの 2040 年問題を考える会等との連携による高齢化社会の課題解決事業

(5) 子育て応援ネットワーク、こども食堂ネットワーク等のネットワーク事業

(6) 新型コロナウイルス関連支援プロジェクトの事業

5) 市民活動の啓発活動

阪神淡路大震災（ボランティア元年）から始まった市民協働、市民が公共の担い手となる市民運動を常に見直し啓発していく。

(1) SDG s の啓発、普及事業

(2) 団体間交流事業

3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

市民活動に活性化に資する事業を、行政からの委託を受けて行う。また、法人の使命に基づき独自の事業を行う。

1) 委託事業

横須賀市市民公益活動ポイント制度事業

2) 地域の YMCA と連携し YMCA の願いを地域の中で実現できるよう以下の事業に取り組む

- (1) チャリティーラン
- (2) ピンクシャツデー
- (3) 国際・地域協力募金
- (4) 東日本大震災・熊本地震支援事業
- (5) 平和・ユースエンパワメント
- (6) 横浜 YMCA の取り組みの地域への発信

3) 横須賀市立市民活動サポートセンターの指定管理者更新に応募し、来期以降の指定管理者として運営を担えるよう準備する。